

## 第8章 堤防に関する状況報告、警戒、出動、水防開始、決壊の通報、避難立退き及び救助

### 第1節 堤防異常の報告

次の場合は、本部長は、直ちに県南広域振興局土木部に報告する。また、重要と認められるものについては、県本部長にも直接連絡する。

- 1 堤防に異常を発見したとき。（その状況と措置の概況を含む。）
- 2 水防機関が出動したとき。
- 3 水防作業を開始したとき。

### 第2節 警戒体制、出動及び水防開始

本部長は、第3章第2節（気象状況等の連絡通報）、第3節（雨量観測の通報）及び第4節（水位観測の通報連絡）についての連絡を受けたとき、又は大雨のおそれがあり、洪水が予想される場合に対応する警戒体制、水防団の出動、活動の段階等を定め、非常の場合に迅速に水防活動ができるよう、動員計画を作成する。

#### 1 警戒水位に達したときの警戒体制

本部長は、警戒水位に達し、なお増水し、警戒の措置が必要と認められる場合には、直ちに水防隊幹部を招集し、あらかじめ定められている各々の任務に就かせ、水防隊の動員を発令した場合には、即時活動ができるよう準備させ、待機させる。

ただし、急激に増水し、以上の段階を経るいとまがないとき、又は速急に水防隊動員の必要があると認められた場合は、その事態に即応した緊急措置を講ずる。

#### 2 水防警報が発せられたとき

(1) 本部長は、法第16条の規定により水防警報が発せられたときは、県及び市が定めた水防計画に基づき、直ちに水防隊を出動させ、又は出動の準備をさせるとともに、必要に応じて危険が予想される区域内の一般住民に周知する。

(2) 出動を命じられた水防隊員は、次により直ちに水防作業を開始する。

ア 各自の受持ち場所に集結し、分団長の指示に従って速やかに水防作業を行う。

イ 分団長は、被害状況及び作業状況を逐次水防隊長に報告する。

ウ 本部長は、必要と認めたときは、隣接市町村長に対し消防相互応援協定に基づく応援を要請することができる。

エ 危険のおそれがない見通しがついたときは、本部長は、水防隊長、県南広域振興局土木部長、水沢警察署長及び江刺警察署長と協議のうえ、全域又は一部にその任務を解除することができる。

### 3 県南広域振興局土木部の応援、指導

県南広域振興局土木部は、第6章第4節及び第7章第1節から第3節についての連絡があった後は、必要に応じて担当員を現地に派遣して、水防作業の応援、指導にあたる。

### 4 警察署との協議

本部長は、水防に関し必要と認められる事項について、あらかじめ、所轄警察署と協議する。

## 第3節 決壊の通報及び避難立退き

### 1 決壊の通報

堤防の決壊が予想される場合及び決壊した場合又はこれに準ずべき事態が発生した場合は、本部長は、法第18条の規定により、直ちにその旨をはん濫が予想される地域、隣接水防管理団体、所轄警察署及び県南広域振興局土木部に通報しなければならない。

### 2 避難及び立退き

(1) 本部長は、必要と認める区域の居住者に対し、防災行政無線、広報車等により立退き又はその準備を指示する。

(2) 本部長が指示する場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知しなければならない。

(3) 本部長は、危険が予想される区域について、あらかじめ、立退先及びその経路を選定し、居住者に周知する。

奥州市洪水避難地図（洪水ハザードマップ）に定める北上川の洪水に係る立退先（避難場所）は、別記第1のとおりとする。

## 第4節 救助

傷病者等救助を要する者を発見したときは、速やかに救助し、医療機関に収容する。

## (別記第1)

## 洪水避難地図（ハザードマップ）に定める指定避難場所

## ○水沢区

番号	避難施設	建物面積 (㎡)	収容可能 人数 (人)	所在地	連絡先 電話番号	対象地域
1	常盤小学校	6,383	3,191	水沢区神明町一丁目 1-5	23-2640	北常盤の一部、跡呂井の一部
2	常盤公民館	811	405	水沢区台町 2-12	24-4276	安久戸の一部
3	佐倉河公民館上幅分館	112	56	水沢区佐倉河字西田中 24		上幅の一部
4	水沢南中学校	7,511	3,755	水沢区真城字大檀 39-1	24-2470	上姉体の一部、上島
5	真城小学校	3,884	1,942	水沢区真城字高田 44-1	24-7405	下中野、姉体中央
6	真城公民館	468	234	水沢区真城字柿ノ木下 99	26-3920	宿、上野、下姉体、姉体南方
7	羽田小学校	2,345	1,172	水沢区羽田町字洗田 362	24-7403	田茂山、川前
8	水沢総合体育館	4,380	2,190	水沢区羽田町字うぐいす平 72	22-7000	羽田中央、森、羽田東町、羽黒堂の一部、北鶉ノ木の一部、御山下の一部
9	黒石公民館	414	207	水沢区黒石町字鶴城 9-2	26-3819	鶉ノ木の一部、内掘の一部、鶴城の一部
10	黒石小学校	2,796	1,750	水沢区黒石町字長根 2-15	26-2224	下柳、二渡
11	二渡白石沢子供会館	49	29	水沢区黒石町字白石沢		
12	しもやなぎ交流館	123	61	水沢区黒石町字下柳 79-134		
13	佐倉河小学校	3,169	1,584	水沢区佐倉河字曾根 7	24-7407	卸町（流通団地）
14	佐倉河公民館	482	241	水沢区佐倉河字西沖ノ目 4-1	23-3361	
15	水沢工業高等学校	5,208	2,604	水沢区佐倉河字道下 100-1	24-5155	水沢工業団地
16	下河原コミュニティセンター	173	86	水沢区佐倉河字寺西 58	25-5959	水沢工業団地

注 収容可能人数は、1人当たり2.0㎡として算出した。

○江刺区

番号	避難施設	建物面積 (㎡)	収容可 能人数	所在地	連絡先 電話番号	対象地域
1	岩谷堂幼稚園	250	125	江刺区南町 4-8	35-4620	岩谷堂 1・10 区
2	岩谷堂小学校	800	400	江刺区館山 1-8	35-1924	岩谷堂 2 区
3	岩谷堂高等学校	1,641	820	江刺区岩谷堂字根 岸 116	35-2017	岩谷堂 3・4・ 6・13 区
4	歌読会館	65	32	江刺区岩谷堂字歌 読 84		岩谷堂 5 区
5	江刺総合支所	2,350	1,175	江刺区大通り 1-8	35-2111	岩谷堂 12 区・愛宕全区
6	江刺体育文化会 館	338	175	江刺区大通り 1-53	35-2111	岩谷堂 11 区
7	江刺保健センタ ー	600	300	江刺区西大通り 4- 11-3	35-2111	岩谷堂 7 区
8	餅田会館	240	120	江刺区岩谷堂字中 堰 143-2	35-0947	岩谷堂 8 区
9	増沢ふれあいセ ンター	240	120	江刺区岩谷堂字中 野 65-3	35-7513	岩谷堂 8 区
10	岩谷堂地区セン ター	524	267	江刺区大通り 1-61	35-1201	岩谷堂全区
11	江刺ターミナル プラザ	320	160	江刺区豊田町 3-1- 27	35-8881	岩谷堂 14・15 区
12	江刺防災センタ ー	240	120	江刺区西大通り 3- 8	35-8119	岩谷堂全区
13	江刺中央体育館	1,753	876	江刺区杉ノ町 9-1	31-2100	岩谷堂全区、 愛宕 2・3・ 4・5・6 区
14	江刺生涯学習セ ンター	1,527	763	江刺区大通り 1-5	35-2111	岩谷堂全区
15	江刺愛宕小学校	594	297	江刺区愛宕字西下 川原 8	35-2061	愛宕全区
16	江刺西体育館	1,643	821	江刺区愛宕字宿 150	35-5544	愛宕全区
17	田原小学校	708	354	江刺区田原字駒場 103	35-1928	田原全区

18	田原地区センター	488	244	江刺区田原字深沢 166-1	32-2131	田原 4・5・6 区
19	江刺農業者健康 増進センター	668	334	江刺区田原字深沢 240-1		田原 4・5・ 6・7・8・9区
20	石谷部落会館	128	64	江刺区田原字御免 124		田原 7・8・9 区
21	稲瀬小学校	764	382	江刺区稲瀬字下台 12	35-1926	稲瀬全区
22	稲瀬地区センター	750	375	江刺区稲瀬字下台 21-1	35-4073	稲瀬全区

注 収容可能人数は、1人当たり2.0㎡として算出した。

#### ○前沢区

番号	避難施設	建物面積 (㎡)	収容可 能人数	所在地	連絡先 電話番号	対象地域
1	白鳥小学校	604	302	前沢区字合ノ沢 105	56-2409	白鳥地区
2	前沢公民館白鳥 分館	187	93	前沢区字合ノ沢 106-4	56-6776	白鳥地区
3	白鳥地区防災セ ンター	152	76	前沢区字鶉ノ木 56-23	56-3155	白鳥地区
4	前沢スポーツセ ンター	1,014	507	前沢区字塔ヶ崎7	56-2947	前沢地区
5	牛の博物館	115	57	前沢区字南陣場 103-1	56-7666	白鳥地区
6	前沢高等学校	1,970	985	前沢区字狐石36	56-2241	上野原地区
7	前沢養護学校	651	325	前沢区字田畠18-1	56-6707	前沢地区
8	前沢小学校	712	356	前沢区字下小路52	56-2343	前沢地区
9	前沢中学校	2,030	1,015	前沢区字久田31	56-3005	前沢地区
10	前沢勤労青少年 ホーム	931	465	前沢区字七日町裏 131-1	56-6776	前沢地区
11	前沢ふれあいセ ンター	652	326	前沢区字七日町裏 104	56-7100	前沢地区
12	まなびい館	232	116	前沢区字七日町裏 71	56-2111	前沢地区
13	前沢勤労者研修セ	464	232	前沢区字五合田 19-5	56-7870	前沢地区

14	前沢いきいきスポーツ	2,254	1,127	前沢区字阿部館 27-1	56-7290	前沢地区
15	前沢さわやか健康セ	727	363	前沢区字立石 180- 1	56-3501	前沢地区
16	前沢公民館目呂 木分館	167	33	前沢区字道場 3	56-6776	前沢地区
17	目呂木勤労者体 育館	790	395	前沢区字道場 3	56-6776	前沢地区
18	上野原小学校	578	289	前沢区字養ヶ森 44-2	56-2223	上野原地区
19	前沢公民館上野 原分館	211	105	前沢区字養ヶ森 45-1	56-6776	上野原地区
20	古城小学校	597	298	前沢区古城字東見 寺下 15	56-2722	古城地区
21	古城公民館	610	305	前沢区古城字東見 寺下 290	56-2935	古城地区
22	前沢老人福祉セ ンター	689	344	前沢区古城字比良 59-1	56-2148	古城地区
23	白山小学校	431	215	前沢区白山字古宿 40	56-3020	白山地区
24	白山公民館	486	243	前沢区白山字古宿 48	56-2938	白山地区
25	白山公民館体育 館	610	305	前沢区白山字古宿 48	56-2938	白山地区
26	赤生津小学校	650	325	前沢区生母字田谷 49-2	56-2036	赤生津地区
27	生母公民館	582	291	前沢区生母字羽場 69-1	56-2933	赤生津地区
28	赤生津地区コミュニテイ	287	143	前沢区生母字荒谷 24-12	56-2933	赤生津地区
29	母体地区コミュニテイ	214	107	前沢区生母字伏畔 19-1	56-2933	母体地区
30	母体小学校	608	304	前沢区生母字北羽 毛 33	56-2038	母体地区
31	成岡田会館	82	41	前沢区生母字虚空 蔵 18	56-3494	母体地区
32	天王自治公民館	95	47	前沢区生母字天王 29	56-5026	母体地区

注 収容可能人数は、1人当たり2.0㎡として算出した。

○衣川区

番号	避難施設	建物面積 (㎡)	収容可 能人数	所在地	連絡先 電話番号	対象地域
1	国民宿舎衣川荘	1,387	693	衣川区日向 60-2	52-3311	全域(衣里地区)
2	瀬原交流館	263	131	衣川区瀬原 9-1	52-3930	〃
3	川東公民館	130	65	衣川区上野 27	52-3916	〃
4	池田公民館	93	46	衣川区九輪堂 69-1	-	〃
5	衣里小学校	2,439	1,219	衣川区堰下 7-2	52-3572	〃
6	川西公民館	188	94	衣川区横道下 28	-	〃
7	富田集落センター	176	88	衣川区富田 69-3	-	〃

注 収容可能人数は、1人当たり2.0㎡として算出した。